



## 第4節

自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち



●第4節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
<p style="text-align: center;">4</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち</p>	4-1	カーボンニュートラル社会と循環型社会に向けた取組が進められている。	411	再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガスの削減
			412	廃棄物の減量化・リサイクルと効率的な処理
			413	食品ロスの削減による資源循環の推進
	4-2	豊かな自然と生活環境が保全されている。	421	自然環境と生物多様性の保全
			422	生活環境の保全と暮らしやすい環境づくり
	4-3	都市環境が整い、快適で暮らしやすいまちづくりが進んでいる。	431	社会情勢の変化に対応した適正な土地利用の推進
			432	公共施設マネジメントの推進
			433	公園緑地の適正な整備・保全
			434	利便性の高い地域公共交通の構築
			435	良好な住環境・景観の保全
			436	安全な住宅や建築物の普及促進
	4-4	海や河川の水質が改善されるとともに、安全・安心な水道水が供給されている。	441	水道事業、下水道事業の安定的な運営
			442	水道施設の整備と維持管理
443			公共下水道、農業集落排水処理施設の整備と維持管理	

●みんなの目標4－1 担当部局：環境部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
カーボンニュートラル社会と循環型社会に向けた取組が進められている。	2.9
<p>■関連するSDGsのゴール</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>  </div> </div>	
<p>■みんなの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電やクリーンエネルギー自動車を活用しましょう。</li> <li>○使用しない部屋の電気はこまめに切るなど、節電に心掛けましょう。</li> <li>○ものを大切に使用し、ごみを減らしましょう。</li> <li>○リサイクルして、限りある資源を有効に利用しましょう。</li> <li>○食材の買いすぎや外食の際の注文のしすぎに注意して、食品ロスを減らしましょう。</li> </ul>	

### 展開する基本施策

- 基本施策4 1 1 再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガスの削減
- 基本施策4 1 2 廃棄物の減量化・リサイクルと効率的な処理
- 基本施策4 1 3 食品ロスの削減による資源循環の推進

■基本施策 411 担当課：環境政策課



基本施策	再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガスの削減		
目的	カーボンニュートラル社会を実現するため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減を図ります。		
現状課題	<p>近年、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響により、全国各地で気温の上昇や台風の強大化、集中豪雨などの気象災害が頻発しています。</p> <p>本市では、次世代の子どもたちが安心して暮らすことができる持続可能なカーボンニュートラル社会の実現を目指し、2022（令和4）年9月に「鈴鹿市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、世界首長誓約に署名しました。また、民間事業者との共同出資による地域新電力会社を設立し、再生可能エネルギーの活用やエネルギーの地産地消に取り組んでいます。</p> <p>カーボンニュートラル社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となって、温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。</p>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市独自の環境マネジメントシステム「Suzuka-EMS」を活用し、市有施設の温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。</li> <li>●地域新電力会社「鈴鹿グリーンエネルギー株式会社」の再生可能エネルギーを市有施設に活用し、電力の地産地消を推進します。</li> <li>●市有施設の整備や改築、改修を行う際は、省エネルギー性能の高い機器や建材の使用及び太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を進めます。</li> <li>●公用車のクリーンエネルギー自動車への購入や買い替えを進めます。</li> <li>●市民・事業者への再生可能エネルギーの普及促進を図ります。</li> <li>●市民・事業者を対象に、環境に関する教育や省エネルギーに関する啓発を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	市の事務事業（公共施設）から排出される温室効果ガスの総排出量（年間）	目標値 (2027年度) 20,600 t-CO <sub>2</sub> 以下
	設定理由	温室効果ガスの削減に対する市の取組を示すことが、市民や事業者の意識醸成や行動変容を促し、カーボンニュートラル社会の実現につながるため。	現状値 (2022年度) 28,706 t-CO <sub>2</sub>
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画、鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）		

■基本施策 412 担当課：廃棄物対策課、開発整備課、  
環境施設課、クリーンセンター



基本施策	廃棄物の減量化・リサイクルと効率的な処理			
目的	循環型社会を実現するため、ごみの減量化及びリサイクルを進め、効率的な廃棄物処理を行います。			
現状 ・ 課題	<p>本市のごみ排出量は、緩やかに減少しているものの、下げ止まりの傾向にあります。</p> <p>ごみ排出量を減少させるためには、家庭系ごみの更なる減量化と資源化を進めるとともに、増加傾向にある事業系ごみの削減につながる効果的な施策を検討し、更なる一般廃棄物の発生抑制と資源の循環利用を推進する必要があります。</p> <p>また、廃棄物処理は市民の日常生活にとって不可欠なものであり、処理施設の安定した運転管理を維持・継続していくため、鈴鹿市公共建築物個別施設計画に基づき、計画的な施設整備を進める必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民や事業者に対して適正な分別情報の提供などを行うことで、ごみの適正処理に対する意識を高め、ごみの排出抑制や減量化を更に進めます。</li> <li>●市民や事業者と連携して、分別やリサイクルに取り組みやすい環境づくりを行い、資源の更なる有効活用を進めます。</li> <li>●収集業者への教育・指導を徹底するとともに、家庭から排出されるごみの収集を計画的・安定的に実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。</li> <li>●施設の適正運営と計画的な施設整備を行い、安定した廃棄物処理を維持・継続します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	市民一人1日当たりのごみ排出量	目標値 (2027年度)	919g 以下
	設定理由	ごみを減量し、リサイクルを推進することは、循環型社会の実現につながるため。	現状値 (2022年度)	928g
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画、鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画			

基本施策	食品ロスの削減による資源循環の推進			
目的	脱炭素型のライフスタイルへの転換を促し、資源循環の推進と温室効果ガスの削減につなげるため、食品ロスの削減を図ります。			
現状課題	<p>SDGsのターゲットの1つに、2030（令和12）年度までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれるなど、国際的な食品ロス削減の機運が近年高まっています。</p> <p>国においては、食品ロス削減の取組を「国民運動」として推進するため、令和元年に食品ロス削減推進法が施行され、2020（令和2）年3月には、「食品ロスの削減に関する基本的な方針」が閣議決定されています。</p> <p>三重県が2023（令和5）年3月に公表した「令和4年度食品廃棄物細組成分析調査」では、本市の食品ロス発生量（年間）は3,229.3tと推計されており、このことから、食品の適量購入や食べ残しによる食品残渣の減少、また、消費できずに余った賞味期限前の食材等の寄附や提供など、食品ロス対策の実施による資源の循環を推進し、温室効果ガスの削減を図る必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭で食べずに余っている食材を地域の団体や福祉施設等に寄附を行う「フードドライブ<sup>※</sup>推進事業」や、冷蔵庫内の食べ残しなどを把握し、食品残渣をなくす「食品ロスゼロチャレンジ！」など、食品ロスの削減に対する市民意識の向上と行動変容のきっかけづくりにつなげる取組を行います。</li> <li>●フードドライブ、食べ残しの持ち帰りの推進など、事業者や団体が行う食品ロス削減のための取組を支援します。</li> <li>●買い物や調理の場面別での工夫、外食時の注意など、市民・事業者と連携して食品ロスの削減に関する情報の提供や啓発を行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	市に食材を寄附した市民の数（年間）	目標値（2027年度）	370人
	設定理由	家庭で食べずに余っている食材を廃棄せずに市に寄附することは、食品ロスの削減を意識した具体的な行動であり、脱炭素型のライフスタイルへの転換につながるため。	現状値（2022年度）	156人
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画、鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画			

※ フードドライブ：家庭で消費できない食材を地域の団体や福祉施設などへ寄附する活動

●みんなの目標4-2 担当部局：環境部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
豊かな自然と生活環境が保全されている。	3.0
<p>■関連するSDGsのゴール</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>	
<p>■みんなの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○里山を保全し、身近な自然に親しみましょう。</li> <li>○地域に生育・生息する在来の生物を保護しましょう。</li> <li>○騒音や悪臭、雑草の放置など、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。</li> <li>○地域でのごみ拾いなど、環境保全のための活動に参加しましょう。</li> <li>○犬や猫を飼うときは、マナーを守り、責任を持って飼育しましょう。</li> </ul>	

### 展開する基本施策

基本施策4-2-1 自然環境と生物多様性の保全

基本施策4-2-2 生活環境の保全と暮らしやすい環境づくり

基本施策	自然環境と生物多様性の保全			
目的	人と自然、人と人が共生できる豊かな自然環境を次世代に継承するため、自然環境の保全を図るとともに、在来の固有種の生態系を守るため、動植物の生息・生育空間を保全し、生物多様性の確保を図ります。			
現状課題	<p>市内には多様な自然環境が残されていますが、都市化の進展により、経済的に豊かで便利な生活が浸透することで、自然が減少しつつあるため、自然と人を含めた生物が共生することを再認識し、自然を保全していくための取組が求められています。</p> <p>現在、実施している里山保全活動や自然観察会などの取組については、自然に触れ合うきっかけづくりの場として機能はしているものの、自然環境保全に対する具体的な活動につなげていくためには、各種団体と連携を図る必要があります。また、生物の生息・生育環境の変化や外来生物等の侵入により、在来の固有種の生態系に強い影響を与え、絶滅のおそれが懸念されています。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山保全活動に触れる機会を提供するとともに、活動を実践する知識・技術を持った人材の育成を図るため、里山保全に関する行事等を開催します。</li> <li>●自然環境への関心の向上を図るため、「昆虫観察会」や「きのこ観察会」など、市内に生息・生育する動植物に関する自然観察会を開催します。</li> <li>●森林・海岸・水辺など、自然環境保全に関する事業や活動を行う団体を支援します。</li> <li>●森林・海岸・水辺などの自然環境の保全に関する情報や在来生物・特定外来生物などの生態系の確保に関する情報を収集し、市ウェブサイト等で発信します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	里山保全活動及び自然観察会への参加者の満足度	目標値 (2027年度)	98%
	設定理由	参加者の満足度の向上が、自然環境保全への理解の深まりや行動を促し、人と自然、人と人が共生できる豊かな自然環境を次世代に継承することにつながるため。	現状値 (2022年度)	93.4%
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画			

基本施策	生活環境の保全と暮らしやすい環境づくり			
目的	良好な生活環境の維持・向上を図るため、事業所や市民が主体的に環境に配慮した行動を取るよう促します。また、公衆衛生に関する施設の適正な維持管理と社会情勢に適応した整備を行います。			
現状・課題	<p>本市が実施する騒音、振動、悪臭などの生活環境に係る調査においては、環境基準等※をおおむね満たしていますが、基準を満たしていない施設等の管理者や事業所に対しては、適合のための指導や助言、立入検査等を継続的に行い改善につなげる必要があります。</p> <p>斎苑については、鈴鹿市斎苑施設整備基本構想に基づき、施設の延命化を図りながら運用していますが、老朽化や高齢社会の進行に伴い、今後、増加が見込まれる火葬需要に対応するため、計画的に施設整備を行う必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の生活環境に影響のある騒音、振動、悪臭などの環境基準等の適合状況を把握し、基準の超過が確認された場合には、原因の特定を行い、基準の適合を図ります。</li> <li>●騒音や悪臭、雑草の放置、ペットを飼う際のマナーなど、生活環境に関わる市民からの様々な相談に適切に対応するとともに啓発を行い、生活環境の向上につなげます。</li> <li>●事業者からの各種環境法令に係る届出に基づき、環境保全に係る協定の締結及び事業の運営状況を把握し、必要に応じ、監視・指導、立入検査を行います。</li> <li>●犬・猫の避妊助成やフン害の防止対策、狂犬病予防注射などの対策を実施します。</li> <li>●斎苑を適切に管理運営するとともに、計画的な整備を行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	騒音、振動、悪臭等に係る環境基準等の適合率	目標値 (2027年度)	99%
	設定理由	環境基準等に適合していることは、生活環境の保全につながるため。	現状値 (2022年度)	95.1%
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画、鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画			

※ 環境基準等：環境基本法に基づく環境基準及び各種環境法令に基づく排出基準のこと。

● みんなの目標 4-3 担当部局：都市整備部

みんなの目標（分野別指標）		満足度指数 (2023年度)				
都市環境が整い、快適で暮らしやすいまちづくりが進んでいる。		2.8				
■ 関連するSDGsのゴール						
						
■ みんなの取組						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市マスタープランに基づく秩序ある適正な土地利用をしましょう。</li> <li>○公共建築物を大切に長く使いましょう。</li> <li>○地域の公園緑地に親しみを持ち、施設を大切に使いましょう。</li> <li>○地域公共交通に関心を持ち、積極的に利用しましょう。</li> <li>○空き家にならないよう、将来の利活用や相続について話し合いましょう。</li> <li>○安全で長持ちする建物を増やしましょう。</li> </ul>						

### 展開する基本施策

- 基本施策4-3-1 社会情勢の変化に対応した適正な土地利用の推進
- 基本施策4-3-2 公共施設マネジメントの推進
- 基本施策4-3-3 公園緑地の適正な整備・保全
- 基本施策4-3-4 利便性の高い地域公共交通の構築
- 基本施策4-3-5 良好な住環境・景観の保全
- 基本施策4-3-6 安全な住宅や建築物の普及促進
- 基本施策4-3-7 居住の安定の確保

基本施策	社会情勢の変化に対応した適正な土地利用の推進			
目的	快適で暮らしやすい都市環境づくりを進めるため、効果的な規制・誘導により、社会情勢の変化に対応した適正な土地利用を推進します。			
現状課題	<p>新名神高速道路や中勢バイパスなどの開通に伴い、産業構造におけるサプライチェーンの強化が図られ、企業立地による土地需要の発生が想定されます。また、車の自動運転化などデジタル技術の進展により、社会経済構造の変化が進むことが想定されます。</p> <p>さらに、人口減少や少子高齢化の進行に伴う影響により、都市基盤の機能維持が困難となることから、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。</p> <p>このため、社会情勢の変化に柔軟に対応した土地利用誘導を行いつつ、都市基盤の適正配置や効率的な維持管理を図ることで、コンパクトなまちづくりを進める必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市の活性化と更なる発展につなげるため、道路整備等に伴い土地需要の高まった区域において産業振興・企業誘致に向けた土地利用を推進します。</li> <li>●土地利用誘導に当たっては、気候変動に適應した防災・減災のまちづくり、太陽光発電や蓄電池設備などを活用したカーボンニュートラルに向けたまちづくり、車の自動運転化などデジタル技術の進化を取り入れたまちづくりを推進します。</li> <li>●社会情勢の変化に対応し、地域の実情に即した開発許可基準の見直し及び、市街化調整区域内の公共施設の統廃合に伴う跡地や既存建築物の有効利用について、引き続き国・三重県への働きかけを行っていきます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	市街化区域の1ヘクタール当たりの人口密度	目標値 (2027年度)	41.3人
	設定理由	人口密度の低下を緩やかにすることで、都市基盤の機能維持につながり、快適で暮らしやすい都市環境になるため。	現状値 (2022年度)	41.6人
推進プラン	鈴鹿市都市マスタープラン			

基本施策	公共施設マネジメントの推進			
目的	良好な都市環境の整備を図るため、長期的な視点をもって総合的かつ計画的に公共建築物の適正管理を推進します。			
現状課題	<p>公共建築物を安全に使用し続けるためには、適切な時期に老朽化状況に応じた改修を実施する必要があります。しかし、現在の財政状況を踏まえると、今ある全ての公共建築物に対して、同等の改修を実施していくことは困難であり、また、日常的な維持保全業務も十分に実施できていない状況であるため、行政サービスの低下を招く可能性があります。</p> <p>限られた財源の中で、必要な施設に必要な改修を実施していくためには、日常的な維持保全をしっかりと実施しながら、行政に求められるサービスを見極め、そのサービスに必要な施設の長寿命化や適正配置に向けた既存施設の複合化、集約化等を推進する必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共建築物の複合化、集約化のモデルを設定し、必要な行政サービスを維持しながら、施設の保有量を縮減します。</li> <li>●日常における公共建築物の安全性を確保し、安定的な行政サービスを提供するには、公共建築物の適切な維持、保全業務の推進・強化を図る必要があるため、民間の技術、ノウハウを活用して公共建築物を包括的に維持、保全する包括施設管理業務委託の導入を進めます。</li> <li>●公共建築物を効果的かつ効率的にマネジメントするため、保有する公共建築物の維持管理情報等を集約し、一元的に管理できる体制づくりを進めます。</li> <li>●公共建築物の改築、長寿命化改修等にかかる整備水準の均一化を図り、劣化状況のほか、改築、複合化等の時期を見据えて改修時期や改修方法を決定するなど、ライフサイクルコストの縮減を実現するための適切な施設整備を進めます。</li> <li>●鈴鹿市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等を適正に管理します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	人口一人当たりの公共建築物保有量	目標値 (2027年度)	2.80㎡以下
	設定理由	人口一人当たりの公共建築物保有量が維持されることは、良好な都市環境の整備につながるため。	現状値 (2022年度)	2.90㎡
推進プラン	鈴鹿市公共施設等総合管理計画、鈴鹿市公共建築物個別施設計画			

■基本施策 433 担当課：市街地整備課



基本施策	公園緑地の適正な整備・保全			
目的	子どもから大人まで、全ての方へ憩いの場を提供するため、公園緑地を適正に整備・保全し、防災性向上、環境維持・改善、健康・レクリエーション空間提供などのストック効果の向上を図ります。			
現状課題	<p>本市が管理する都市公園は、2023（令和5）年4月1日現在で377箇所あり、各公園が持つ特性によりそれぞれの異なる役割を果たしています。</p> <p>公園には、休憩施設や遊具施設など多種多様な公園施設があり、鈴鹿市都市公園施設長寿命化計画に基づき、効率的な整備を進めています。一方で、都市公園数の増加に伴い、除草や修繕などの維持管理等の経費が増加しており、公園全体として総合的に維持管理を実施することが必要です。</p> <p>また、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行などにより社会情勢が変化し、公園に対するニーズが多様化しており、これまで以上に効果的かつ効率的な公園整備や管理運営を行い、公園の魅力を高め、市民サービスの向上を図り、誰もが利用しやすい公園とする必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市公園の質及び公園利用者の利便性の更なる向上を図り、公園の魅力を高め、交流人口及び関係人口の増加につなげるため、Park-PFI※などの公民連携による利活用を推進します。</li> <li>●地域の身近な公園の魅力を高めるため、公園の利用状況や地域の特性等を考慮した遊具等の更新などにより、効果的な公園整備や管理運営を行います。</li> <li>●施設の長寿命化を図るため、鈴鹿市都市公園施設長寿命化計画に基づき、投資予算を平準化し、適正な維持管理を行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	公園施設利用率	目標値 (2027年度)	81.0%
	設定理由	公園施設利用率が向上することは、市民の憩いの場として、公園が親しまれることにつながるため。	現状値 (2022年度)	76.9%
推進プラン	緑の基本計画、鈴鹿市都市公園施設長寿命化計画			

※ Park-PFI：都市公園における民間資金を活用した整備・管理手法で、公募により事業者等を選定する制度（公募設置管理制度）

基本施策	利便性の高い地域公共交通の構築			
目的	<p>快適で暮らしやすいまちの実現を図るために、既存の地域公共交通の維持を基本とし、利用実態やニーズ等を踏まえて、運行内容の見直しや路線の再編を実施します。</p> <p>また、地域の実情に応じた移動手段を導入します。</p>			
現状課題	<p>人口減少の本格化に伴う公共交通サービスの需要の減少、運転手不足の深刻化等の影響により、地域公共交通を維持していくことが困難な状況にあります。</p> <p>本市では、車中心の生活が定着していますが、地域公共交通の利便性の向上や新たな移動手段の確保等の市民ニーズに対応するため、地域公共交通ネットワークの再構築や移動しやすい交通環境の構築が必要です。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道の輸送安全性を確保する取組を支援します。</li> <li>●市内外を結ぶ路線バスの運行を維持します。</li> <li>●コミュニティバス（C－BUS）の運行を維持し、利用実態やニーズ等を踏まえて、路線や運賃体系を見直します。</li> <li>●地域が主体となって移動手段を検討・導入する手順等を示した「手引書」を活用し、実情に応じた移動手段を導入します。</li> <li>●地域公共交通の利便性を向上させるため、新技術（AIオンデマンドシステム※1、Ma a S※2、小型モビリティ、自動運転等）を活用します。</li> <li>●鈴鹿市地域公共交通会議を運営し、関係者と連携して持続可能な旅客運送サービスを確保します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	鉄道・バス利用者数（年間）	目標値 (2027年度)	4,120千人
	設定理由	鉄道・バス利用者数が増加することは、地域公共交通ネットワークが維持・確保されていることを示し、快適で暮らしやすいまちの実現につながるため。	現状値 (2022年度)	3,548千人
推進プラン	鈴鹿市地域公共交通計画			

※1 AIオンデマンドシステム：AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム

※2 Ma a S（マース）：Mobility as a Serviceの略であり、公共交通を含め、運営主体にかかわらず、マイカー以外の全ての交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること。



基本施策	良好な住環境・景観の保全			
目的	住環境や景観を保全するために、空き家の解消、空き家化の抑制・予防を図るとともに、鈴鹿市景観計画に基づいた景観に配慮したまちづくりを進めます。			
現状課題	<p>適正に管理されない空き家は、外壁材や屋根材の落下など保安上危険な状態となるほか、草木の繁茂など景観や衛生面の悪化をもたらし、地域住民の生活環境に影響を及ぼしています。</p> <p>適正管理がされず腐朽した空き家は、利活用が困難な状態となり、ますます解消が困難になるため、所有者等の空き家に対する管理意識の向上が必要です。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観に配慮したまちづくりを進めるため、空き家対策の推進及び建築物や屋外広告物の適正な規制・誘導を行うとともに、市民主体の景観づくりを支援します。</li> <li>●空き家の解消を促進するため、適切な維持管理がなされていない空き家の所有者等に対し、維持管理の必要性を周知するとともに、民間企業と連携し、空き家の除却に向けた支援などを行います。</li> <li>●空き家化の抑制と予防の重要性を周知するため、空き家無料相談会や住まいの終活出前講座を開催します。</li> <li>●空き家の活用・流通を促進し、移住・定住につなげるため、空き家バンク制度の運営や関係団体との連携による相談体制の構築などを行います。</li> <li>●国の空き家対策強化に向けた動きに応じ、空家等活用促進区域の適用などについて検討を進め、空き家の有効活用に重点的に取り組みます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	空き家の解消割合	目標値 (2027年度)	23.0%
	設定理由	空き家の解消割合が増加することは、空き家の適正な維持管理により、良好な住環境を確保することにつながるため。	現状値 (2022年度)	20.5%
推進プラン	鈴鹿市空家等対策計画、鈴鹿市マンション管理適正化推進計画、鈴鹿市景観計画			

## ■基本施策 436 担当課：建築指導課、市街地整備課

基本施策	安全な住宅や建築物の普及促進			
目的	大規模地震に備えた市民の自助による取組を進めるために、住宅や建築物の耐震診断、耐震改修の促進及び狭あい道路（幅員が4 m未満の道路）の拡幅整備を行います。			
現状課題	本市には、老朽化した住宅や建築物、狭あい道路が数多く存在しています。大規模地震などの災害時に、倒壊の危険性や、緊急車両の通行の妨げとなる可能性があり、住宅や建築物の耐震化などについて、市民が自ら取り組むことが求められており、普及・啓発を進める必要があります。			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1981（昭和56）年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅所有者に対し、耐震化を促すための普及啓発を行います。</li> <li>●耐震補強の件数増加を図るため、耐震診断実施者に対する案内文の送付や、耐震相談会の実施などにより、耐震補強に関する制度の周知を行います。</li> <li>●狭あい道路において、境界確認の機会を捉え道路中心確認を行い、寄附申出により拡幅用地を受納し、側溝の移設工事、舗装工事等の拡幅整備工事を実施します。</li> <li>●長期にわたり良好な状態で使用する措置が講じられた長期優良住宅を普及させるため、認定を受けることによるメリットについて、ウェブサイトへの掲載、窓口でのチラシ配布等で広く周知を図ります。</li> <li>●住居表示実施区域内で新築される建物に対して、適切な住居表示番号の付定を行い、住居表示証明の発行を実施します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	住宅の耐震化率	目標値 (2027年度)	95.0%
	設定理由	住宅の耐震化率が向上することは、大規模地震に備えた市民の自助による取組が進んでいることを示すため。	現状値 (2022年度)	89.0%
推進プラン	鈴鹿市耐震改修促進計画、鈴鹿市空家等対策計画			

## ■基本施策 437 担当課：住宅政策課

基本施策	居住の安定の確保			
目的	低額所得者や高齢者、障がい者等の住宅確保要配慮者が、健康で文化的な生活ができるよう安定的な居住の確保を図ります。			
現状課題	<p>住宅確保要配慮者は、様々な理由により民間賃貸住宅への入居が困難な場合があります。居住の安定の確保を図る必要があります。</p> <p>居住確保の機会を提供するため、市営住宅において、入居を希望する住宅確保要配慮者が入居しやすい住環境を整える必要がありますが、老朽化により住戸の退去後修繕に要する費用が増加しているため、計画的・効率的な維持管理が求められています。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営住宅を長期にわたり良好な状態で維持するため、鈴鹿市市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な長寿命化改修を行います。</li> <li>●入居しやすい住環境を整え、効率的に住戸を提供するため、市営住宅の空き住戸の退去後修繕を迅速に行い、風呂設備を整備します。</li> <li>●住宅の確保が困難な市民の居住の安定確保を図るため、本市も構成員となっている三重県居住支援連絡会のあんしん賃貸事業により、住宅確保要配慮者に対し、入居を拒まない民間賃貸住宅を紹介するなどの支援を行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	市営住宅の稼働率	目標値 (2027年度)	85.0%
	設定理由	市営住宅の稼働率を現状維持することは、効率的な住戸提供が維持され、住宅確保要配慮者が安定的に居住を確保できる体制が整っていることにつながるため。	現状値 (2022年度)	85.0%
推進プラン	鈴鹿市市営住宅長寿命化計画、鈴鹿市住生活基本計画			

●みんなの目標4-4 担当部局：上下水道局

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
海や河川の水質が改善されるとともに、安全・安心な水道水が供給されている。	3.5
<p>■関連するSDGsのゴール</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを 守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナースHIPで 目標を達成しよう</p> </div> </div>	
<p>■みんなの取組</p> <p>○水道水を限りある資源と認識し、大切に使いましょう。</p> <p>○豊かな自然や便利で快適な暮らしを守るため、下水道を適切に使いましょう。</p>	

### 展開する基本施策

- 基本施策4-4-1 水道事業、下水道事業の安定的な運営
- 基本施策4-4-2 水道施設の整備と維持管理
- 基本施策4-4-3 公共下水道、農業集落排水処理施設の整備と維持管理



基本施策	水道事業、下水道事業の安定的な運営			
目的	市民生活や都市機能に必要な水道水の供給及び汚水の処理を持続的に行うため、水道事業及び下水道事業を安定的に運営します。			
現状課題	<p>水道事業では、給水人口の減少などから水需要は減少傾向にあり、収益の増加が見込めない一方、老朽化する管路や施設の更新に多額の費用が必要となります。また、近年集中して施設整備を進めてきたことにより、送水場や配水池の耐震化率は全国的に見ても非常に高い数値となっている反面、企業債残高は高い状況にあります。</p> <p>下水道事業では、管路、施設の整備や整備完了後の維持管理に多額の費用を要する一方、その財源は一般会計からの繰入金に大きく依存しています。</p> <p>このように厳しい財政状況が続くと考えられる中、安定的な事業の運営を実現するため、事業の効率化により経営基盤の強化を図り、財源を確保していく必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づいた予算編成及び執行管理を行うとともに、次期経営戦略を策定し、事業の計画的な経営に取り組みます。</li> <li>● 業務の広域化や共同化、民間活用など、効率的な事業運営のための取組を進めます。</li> <li>● 料金及び使用料水準の妥当性について、継続的に検討していきます。</li> <li>● 事業運営に対する市民の理解を深めるため、市民参加型の親子水道教室や下水道フェアなどのイベントを通じた啓発活動に取り組みます。</li> <li>● 大規模地震の発生などにも対応できる体制を整備するため、水道の貯水施設から直接取水できる緊急取水拠点施設の運用訓練を実施します。</li> <li>● 会計書類を正確に審査するとともに、適正に決算調製処理を行い財務諸表等の決算関連書類を作成します。</li> <li>● 資金計画に基づき運用を行うことで、財源の確保を図ります。</li> <li>● 水道料金関連業務等を民間事業者へ委託し専門的なノウハウを活用することで、事務の効率化や市民サービスの拡充を図ります。</li> <li>● 水洗化の促進を図るため、下水道未接続世帯に対する戸別訪問などの普及啓発を行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	水道事業における給水収益に対する企業債残高の割合	目標値 (2027年度)	310%以下
	設定理由	企業債残高を抑制することは、将来世代の負担を軽減し、安定的な事業運営につながるため。	現状値 (2022年度)	359%
推進プラン	鈴鹿市上下水道事業経営戦略			

基本施策	水道施設の整備と維持管理			
目的	市民生活や都市の活動に欠かすことができない安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備及び維持管理を行います。			
現状課題	<p>給水人口の減少、節水型機器の普及などから水需要は減少傾向にあり、収益の増加が見込めない中、管路や施設の老朽化が進行しています。</p> <p>このような状況において、多額の費用が必要な管路等の更新や大規模地震に備えた耐震化を行いつつ、安定的な水道水の供給を図るためには、投資の合理化を図ることが必要です。また、安全で安心な水道水を供給するためには、水質の確保が必要です。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づき、水道施設の整備を計画的に行います。</li> <li>●災害時における水の安定供給を図るため、基幹管路（導水管、送水管及び配水本管）の耐震化を進めます。</li> <li>●管路の維持管理や漏水修繕を行うとともに、宿日直等業務を民間に委託するなど、緊急事故に備えるための体制を整えます。</li> <li>●施設の更新に当たっては、将来の水需要を検証し、過剰な投資とならないよう規模の適正化（ダウンサイジング）、送水場や配水池の統廃合などの合理化を図ります。</li> <li>●給水装置の専門的知識を持った民間事業者のノウハウを活用し、給水装置工事の設計審査や竣工検査などの業務を委託することにより、事務の効率化や合理化、市民サービスの向上を図ります。</li> <li>●濁り水などの解消を図るため、浄水設備の拡充を図ります。</li> <li>●水道水に対する安全性や信頼を確保するため、適正な水道施設の運転管理や定期的な水質検査を継続して行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	基幹管路の耐震適合率	目標値 (2027年度)	46.6%
	設定理由	基幹管路の耐震適合率を向上させることは、大規模地震発生時における水道水の安定供給につながるため。	現状値 (2022年度)	45.1%
推進プラン	鈴鹿市上下水道事業経営戦略、鈴鹿市水道ビジョン			



基本施策	公共下水道、農業集落排水処理施設の整備と維持管理			
目的	生活環境の改善と公共用水域の水質の保全を図るため、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道及び農業集落排水処理施設の計画的かつ効率的な維持管理を行います。			
現状課題	<p>公共下水道事業においては、未普及解消の新規事業から維持管理事業へ移行する国の方針が打ち出されています。このことから、本市においても早期に整備を進め、汚水処理人口普及率を向上させる必要があります。</p> <p>一方、整備が完了した農業集落排水事業は、施設が多数点在しているため、非効率な運用となるとともに、設備の更新等による維持管理費の増加が課題です。このことから、既存施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な維持管理が求められます。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づき、整備を予定している区域を対象に公共下水道の整備を推進します。</li> <li>● 公共下水道管路の効率的な維持管理を行うため、公民連携を図ります。</li> <li>● 排水設備の専門的知識を持った民間事業者のノウハウを活用し、計画確認申請書の受付や検査などの業務を委託することにより、事務の効率化や合理化、市民サービスの向上を図ります。</li> <li>● 農業集落排水処理施設の長寿命化や効率的な維持管理を行うとともに、特定の年度に費用が集中しないよう、費用の平準化に取り組みます。また、持続的な維持管理の実現のため、再編や集約、施設規模や処理方式の適正化、省エネルギーや新技術の導入などの取組を進めます。</li> <li>● 公共下水道や農業集落排水処理施設が整備されない区域について、補助制度などにより合併処理浄化槽設置の促進を図ります。</li> <li>● 北勢沿岸流域下水道（南部処理区）の管理者である三重県に対し、南部浄化センターの施設整備や維持管理の一層の合理化を求めていきます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	汚水処理人口普及率	目標値 (2027年度)	95.4%
	設定理由	汚水処理施設の整備により、汚水処理人口が増加することは、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全につながるため。	現状値 (2022年度)	93.7%
推進プラン	鈴鹿市上下水道事業経営戦略、鈴鹿市下水道ビジョン			